

企画競争説明書の内容に関する質問回答書

業務名：ETC専用化等に関する広報業務（2026年度）

問合せ日：2026年2月19日

回答日：2026年2月20日

番号	質問	回答
1	<p>【参考】 阪神高速 お客さま満足度調査（※Webアンケート） 2023年度：26.1%、 2024年度：38.6%、 2025年度：31.5% に関して、下記の認識で相違ありませんでしょうか？</p> <p>2023年度の結果 => 2022年調査分 2024年度の結果 => 2023年調査分 2025年度の結果 => 2024年調査分</p>	<p>2023年度の結果 => 2023年調査分 2024年度の結果 => 2024年調査分 2025年度の結果 => 2025年調査分 を指します。</p>
2	<p>「商業・法人登記事項証明書」および「納税証明書」を法人全体のものをご提出しますが、支社にて入札する場合、「03_企画競争説明書（様式）」や「概算見積書」における「住所」「商号又は名称」「代表者氏名」欄には、支社の所在地・名称・代表名を記載する形で問題ありませんでしょうか？ 上記の場合、本社代表者から支社代表者への「委任状」の提出は必要でしょうか。</p>	<p>契約手続に関する権限が各支社にある場合は、年間委任状のご提出が必要となります。 当該提出内容に基づき、支社権限による資料作成をさせていただくことが可能です。 詳細につきましては、"弊社HP>企業情報サイト TOP>入札契約情報>よくあるご質問>契約制度その他Q.25"をご確認ください。</p>
3	<p>2024年度以前、ETC専用化広報は実施されておりましたでしょうか？ 実施されておりましたら、広報メニューや数量、アンケート結果を閲覧させていただくことは可能でしょうか？</p>	<p>2024年度以前は弊社ホームページ、リーフレット、現地看板などによる広報を行っていました。契約締結後、必要があればその範囲で共有いたします。</p>